

特定計量器検査手数料				
種 類		区 分	手数料(円)	
長さ	頭部検査		550	
	装置検査		710	
質量	非自動はかり	検出部が電気式で ひょう量が1t以下	30kg 以下	1,100
			100kg 以下	1,300
			250kg 以下	1,700
			500kg 以下	2,100
			500kg 超	2,400
		(その他)	5kg 以下	150
			20kg 以下	200
			50kg 以下	260
			100kg 以下	350
			250kg 以下	540
			500kg 以下	920
			1t 以下	1,600
			2t 以下	2,500
			5t 以下	6,300
			10t 以下	7,900
	20t 以下	11,700		
	30t 以下	14,500		
	40t 以下	19,400		
	50t 以下	21,800		
	50t 超	38,700		
	*最小の目量又は表記された感量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては、区分の欄の区分に応じ、それぞれ金額の欄に掲げる額の2倍の額とする。			
	分銅	200g 以下		20
		200g 超		220
	おもり	5kg 以下		30
		20kg 以下		90
			20kg 超	300
	温度	ガラス製体温計		10
抵抗体温計		90		
体積	燃料油 メーター	使用最大流量が	1L/min 以下	600
		表示できる最大体積が	50L/min 以下	1,600
		その他		2,100
	液化石油ガスメーター			6,600
	ガスメーター	16m ³ /h 以下		110
		65m ³ /h 以下		220
		160m ³ /h 以下		600
		400m ³ /h 以下		990
1,000m ³ /h 以下		2,300		
		1,000m ³ /h 超	5,700	
圧力	アネロイド型圧力計	50MPa 以下		90
		100MPa 以下		460
		100MPa 超		950
アネロイド型血圧計			150	

基準器検査手数料			
種 類		区 分	手数料(円)
長さ	装置検査用 基準器		13,800
	基準手動 天びん		5,000
質量	基準台手動 はかり	1kg 以下	3,400
		10kg 以下	5,500
		50kg 以下	8,000
		200kg 以下	10,800
		500kg 以下	14,300
		500kg 超	(注) 14,300円
		2t 以下	+7,100円/500kg
		(注) 1t 以下	21,400
		(注) 1.5t 以下	28,500
		2t 超	(注) 35,600円 +7,050円/500kg
	1級基準分銅	200g 以下	3,300
		200g 超	8,100
	2級基準分銅	5kg 以下	660
		50kg 以下	800
			50kg 超
3級基準分銅	5kg 以下	490	
	50kg 以下	660	
		50kg 超	7,300
体積	基準湿式 ガスメーター		18,900
	液体メーター用 基準タンク		(注) 14,000
			(注)2以上のゲージグラスを有するものは、ゲージグラスが1増すごとに5割の額(7,000円)を加算する。

定期検査手数料

(1) 定期検査手数料

ア 小型はかり（1 t 以下のはかり）

ひょう量	検査手数料	
	電気式のはかり	電気式以外のはかり
100kg以下	1,400円	510円
250kg以下	1,800円	900円
500kg以下	2,200円	1,500円
1t以下	3,100円	2,100円

検査手数料
棒はかり・直線目盛はかり
1個260円(ひょう量区分なし)

イ 大型はかり（1 t 以上のはかり）

区分	ひょう量	検査手数料		検査荷重(t)	分銅運搬経費	検査費用の合計	
		電気式のはかり	電気式以外のはかり				
1t	1t	3,100円	2,100円	1	2,340円	5,440円	4,440円
2t以下	2t	3,700円		1.5	3,510円	7,210円	
5t以下	3t	6,900円		2	4,680円	11,580円	
	4t			3	7,020円	13,920円	
	5t			3.5	8,190円	15,090円	
10t以下	6t	10,700円		4.5	10,530円	21,230円	
	7t			5	11,700円	22,400円	
	10t			8	18,720円	29,420円	
20t以下	15t	15,000円		9	21,060円	36,060円	
	20t			12	28,080円	43,080円	
30t以下	25t	19,100円		15	35,100円	54,200円	
	30t			18	42,120円	61,220円	
40t以下	35t	21,600円		21	49,140円	70,740円	
	40t			24	56,160円	77,760円	
50t以下	50t	29,800円		30	70,200円	100,000円	
50t超		51,200円		検査手数料は、左の金額と(注)で算出した分銅運搬経費の合計			

(注) 分銅運搬経費の算出方法：検査荷重×2,340円(0.5トンにつき1,170円)

(2) 検査費用の算出方法

ア 集合検査

区分	検査費用
1t未満のはかり	検査手数料のみ

イ 所在場所検査

区分	検査費用
1t未満のはかり5台以下	検査手数料+所在場所検査費用(2,750円)
1t未満のはかり6台以上	検査手数料+所在場所検査費用(550円×台数)
1t以上のはかりのみ	検査手数料+分銅運搬経費
1t以上のはかりと小型はかり5台以下	検査手数料+分銅運搬経費
1t以上のはかりと小型はかり6台以上	検査手数料+分銅運搬経費+所在場所検査費用

(注1) 天びんに付属する分銅・おもり等は、1個につき10円(上記費用に加算)。

(注2) 目量又は感量がひょう量の1/10,000未満のもの(精度の高いもの)は、検査手数料が上記金額の2倍。

(注3) (注2)の詳細は、検査を実施している一般社団法人静岡県計量協会へお問い合わせください。

事務手続きにかかる手数料

令和8年4月1日現在
(令和8年4月1日改正)

区 分	手 数 料
指定製造事業者の指定に係る検査手数料	43万6,200円
計量証明事業登録申請手数料	5万4,000円
計量証明事業登録証の訂正又は再交付手数料	1,750円
計量証明事業の登録簿謄本交付手数料	760円
計量証明事業の登録簿閲覧手数料	370円
適正計量管理事業所指定申請手数料	2,550円
適正計量管理事業所指定検査手数料	7,400円

※1回につき